

令和5年第10回（10月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和5年10月27日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年第10回（10月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>種本会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆さまお疲れさまです。天候も安定しないなか、皆様方におかれては、農地パトロールでは各地区の調査においてお疲れさまでした。私も宇ノ気地区の山手を回りましたが、昨年と変わり無く、荒れた様子はなかったですが、今年は雑草の伸びが凄く、特に休耕田では全面黄色の状態、今年が多いと来年も多いことが懸念されるため、雑草の繁茂しているところは早めに対応される方が良いのではないかと感じ農地パトロールを終えた次第です。</p> <p>農業委員会としては、農地荒廃を防ぐ取り組みが大事であり、本責務のためにも、それぞれの地区で大きな変化があれば、市に連絡し早急に対応していただきたいと思ひます。それでは早速ですが委員会の方を始めます。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>本日の欠席委員はなしですが、森推進委員は遅れて出席します。</p> <p>それでは、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 7番 竹田委員、 9番 末廣委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあられました、 7番 竹田委員 9番 末廣委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願ひ致します。</p>
議案第38号 農地法第3条 許可申請	会 長 事務局	<p>それでは、「議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第38号 整理番号1番について朗読説明】</p> <p>本案件はかほく市へ転入し住宅に隣接している農地を取得するものです。家庭菜園として利用されます。</p> <p>許可基準については、お手元に配布しております「農地法第3条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第3条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第38号整理番号1の説明を終わります。</p>

議案第 38 号 農地法第 3 条 許可申請	会 長	事務局から説明がありました。この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	竹田委員 現地調査 本日、10 時 30 分より末廣委員・事務局と計 4 名で現地調査してきました。 ・整理番号 1 番 申請地と道路の間の家を購入し、畑で家庭菜園的なことをしている様なので、特に問題無いと思います。
	会 長	この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。
	地区担当委員	・整理番号 1 番 中村委員 いつでも耕作出来る状態なので問題無いと思います。
	大田委員	農地に行くまでに道がありますか
	事務局	議案資料 1 頁にあります通り、前面道路の前に住宅があります。本住宅の横を通って後ろの畑に行くことができます。通路という形で通れます。
	会 長	他人の住宅を通っていくのか？
	事務局	本住宅が購入者宅です。住宅も含めて購入する形になっております。
議案第 39 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 38 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
	会 長	「議案第 39 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」について議題とし事務局の説明を求めます。
	事務局	【議案第 39 号 整理番号 1 番から 7 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番、2 番、4 番、6 番、7 番については、「都市計画法

<p>議案第 39 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>事務局</p>	<p>の用途地域が定められている地域」、整理番号 3 番については、「水道管、下水道管が埋設されている幅員 4 m以上の公衆用道路の沿道であり、500m 以内に 2 つ以上の公共施設が存在する」との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。</p> <p>次に整理番号 5 番については、「おおむね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地」との理由により第 1 種農地と判断できますが、不許可の例外により、「既存施設に隣接する土地に既存施設の機能維持・拡充の為の整備として、既存施設敷地面積の 1/2 を超えないもの」に該当すると判断できます。また、申請地は以前より、駐車場及び資材置場として利用されており、これについては申請者より始末書が提出されております。</p> <p>また、整理番号 3 番と整理番号 5 番については先月の議案にありました「議案 37 号 かほく農業振興地域整備計画変更」により県との協議が終わり本日付で計画変更となることを補足いたします。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 39 号の説明を終わります</p>
	<p>会長</p>	<p>事務局から説明がりましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>竹田委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 申請地は申請者の自宅の横であり、国道 159 号線拡張により駐車スペースが減少したため、特に問題無いと思います。 ・整理番号 2 番 申請地は周辺住宅街で、影響を受けるような耕作地も無く、特に問題は無いと思います。 ・整理番号 3 番 申請地は住宅が並んだ場所で、畑が隣接するも問題ないと思います。 ・整理番号 4 番 道路と接していない申請地ではありますが、申請地と道路の間は申請者の土地で、駐車場が整備中でした。駐車場に接する形で多目的広場を計画するため、周辺への農地等に問題ないと考えます。 <p>末廣委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 5 番 駐車場及び資材置場用地の拡張であります。本規模も要件を満たす規模だったので問題ないと思います。 ・整理番号 6 番 親子関係の使用貸借で住宅を建てることに問題は無いと思います。周辺住宅街で、道路に面していることから問題ないです。

<p>議案第 39 号 農地法第 5 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p>	<p>・整理番号 7 番 店舗を構える目的なため問題無いと考えます。更に、面積要件もクリアされているため問題無いと思います。 尚、整理番号 7 番については、私が担当委員の場所でもありますので、報告とさせていただきます。お願いします。</p>
	<p>会 長</p>	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	<p>地区担当委員</p>	<p>・整理番号 1 番（竹田委員） 現地調査により報告済みです</p> <p>・整理番号 2 番（高橋委員） 先月現地確認に行きまして、先に竹田委員から報告がありました通り、住宅の道路の角にあるきれいな畑でした。隣にも家庭菜園があり全体の宅造ということで問題無いと思います。</p> <p>・整理番号 3 番（油野委員） 先月議案にありましたが農地除外され、今回 5 条申請されたました。この農地ですが、家屋の連担の間の農地で、他の農地に影響を与えるものではなく、問題無いと思います。</p> <p>・整理番号 4 番（村井委員） 道路に面しているところは、既に申請人が工事にかかっているところであり、東側については赤道が入っていて、その下は雑草地になっている。南側については、若干畑を耕作している様子ですが、問題無いと思います</p> <p>・整理番号 5 番（村井委員） 本地は、ほ場整備範囲外であり、現況については始末書提出済みですが、その前は崖のようなところで、草だらけの状況でした。問題は無いと思います。</p> <p>・整理番号 6 番（長原委員） 本地は息子さんが住宅を建てる目的で、親子での使用貸借です。現地は住宅地であり、専業農業地域でもないため問題ありません。</p> <p>・整理番号 7 番（末廣委員）現地調査で報告済 先に現地調査を報告済みなため省略致します。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ご意見等ございましたらご発言ください。</p>

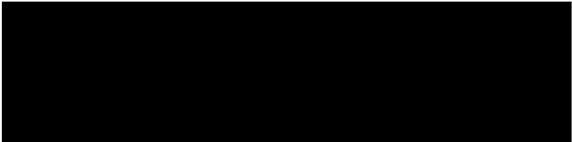
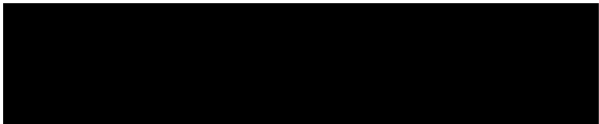
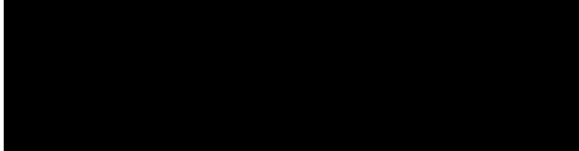
議案第 39 号 農地法第 5 条 許可申請	大田委員 事務局	4 番の多目的広場は会社のものですか？ 従業員の為の、フットサルなどリ克雷ーションの施設と聞いております。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 39 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
議案第 40 号 非農地証明願 について	会 長	続きまして、「議案第 40 号 非農地証明願について」を議題として事務局の説明を求めます。
	事務局	【議案第 40 号 整理番号 1 番について朗読説明】 整理番号 1 番につきましては、現地は斜面になっており長年山林の状況にあるところであります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この案件について、本日、現地調査に当たられました委員さんより現地報告をお願い致します。
	当番委員	末廣委員 現地調査 ・整理番号 1 番 現地は山林の状態で、斜面がきつく畑が出来る状態ではありませんでした。 また、本土地の地区委員も兼務しているので現地報告は省略させていただきます。
	会 長 地区担当委員	本土地の地区担当委員も末廣委員が担当していますので、この後の地区担当委員の意見については割愛させていただきます。 ・整理番号 1 番 末廣委員（現地調査で報告済）
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により「議案第 40 号 非農地証明願について」は原案のとおり意見決定致します。

<p>議案第 41 号 農業経営基盤 強化促進法に よる利用権設 定等の承認</p>	<p>会 長 事 務 局 会 長 村井委員 事 務 局 会 長 会 長</p>	<p>続きまして、「議案第 41 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 41 号 整理番号 1 番について朗読説明】 農用地利用集積計画が本市基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしているものと考えられます。 以上で、説明を終わります。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。</p> <p>本議案が所有権設定とのことですが利用権設定ではないか？</p> <p>所有権移転になります。承認を得てから所有権を設定することになります。</p> <p>事務局から説明がありましたが、この件についてご意見等がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員挙手により「議案第 41 号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等の承認について」は原案のとおり承認いたします。</p>
<p>報 告</p> <p>報告第 12 号 農地法制限除 外の農地の移 動届</p> <p>報告第 13 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出</p> <p>報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規 定による通知 (合意解約)</p>	<p>会 長 事 務 局 事 務 局 事 務 局</p>	<p>次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。</p> <p>【報告第 12 号 農地法制限除外の農地の移動届について】 朗読説明</p> <p>【報告第 13 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明</p> <p>【報告第 14 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 (合意解約)】 朗読説明</p>

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	事務局	報告案件は以上です。
	会長	以上で、第10回の議案審議については全て終了しました。
	会長	次に、「いしかわ農業委員活動1.1.1運動」についてですが、 今月は農業委員4番・5番・推進委員Bグループの方からご報告 をお願いします。
	当番委員	4番 松本委員 農地パトロールを実施しました。 現状異常無し 狩鹿野地区も、今のところ変わったところはありません。 先月議案の指江の転用現地確認を行いました。宅地にしても周辺 には影響はなく、許可後の状況も順調に進んでおりました。
	当番委員	5番 前多委員 7月の豪雨で大海川が氾濫し、田6カ所被害にあい泥が入り耕作 できなかった。コンバインも木の枝などが絡み故障し、籾摺り機も 枝などが入ったためか一部が焦げた状態になり故障した。 春先か ら実施したイノシシ駆除の電気柵は効果が無く、私の田7枚に被害 を受けた。また、家の裏の墓付近に熊が入っていったのを見た。昨 年も隣に熊が出て渋柿の木にも登っていた。 春先から稲刈りまで一度も除草や防虫をしない農家があって、隣 接するため迷惑している。
	会長	本件は災害の対象ではないか？
	事務局	後ほど詳細をお伺いします。
	会長	機械の故障も対象になる旨の連絡があったので、後ほど全体を通 じて話があるそうです。
	当番委員	Bグループ推進委員 吉野委員 県のほ場整備については今年度最終年度となり、換地清算金の事 前説明会を11月7日、最終的に県の説明会を11月21日に予定し ている。事前説明会についての質問等があればお知らせくださいと 各地権者へ質問用紙を配布してあります。現在1名の提出がありま す。市に案内することになるが、両日夜7時からの開催になります ので参加していただきたい。
	事務局	事務局から確認です。11月21日開催の説明会は、権利者総会で すね。

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	吉野委員	県主催の権利者総会になります。
	当番委員	<p>瀬戸委員</p> <p>豪雨災害により長柄町に水がなかなか来ないことで、農家さんから人に頼まれて分ける米が足りなくなったので少し分けて欲しいと言われたが、農協に出したので断りました。後ほどどうなったかを問い合わせたら、自分の家の米を可能なだけ分けたそうです。今年は長柄町の収穫量は少なかったです。水害はもとより、草がものすごく多く大変だった。今は、カメムシが多いと近所の方がよく言っております。</p>
	会 長	今年は全般的に少なかったのか？ そう言う人も結構聞きます。
	当番委員	<p>森委員</p> <p>前多委員の7月12日豪雨の件、瀬戸委員の米の減収の件でいろいろな面を含めて、現地調査に行ってきたが当初12カ所の被害だったものが、現在は降水の度に被害箇所が増加している。長柄用水は300年前のもので、劣化が始まっていることも考えられる。また、用水の現状維持のため、日曜毎に草刈りをしているところです。工事を出来るだけ早く始めていただきたい、ところで、国の検査は終わりましたか？</p>
	事務局長	<p>検査ではなく、基本的な候補や金額を決定するための国の災害査定でありまして、一昨日無事終了致しました。来週以降くらいから、具体的な設計に取り掛かる予定です。設計後に入札が入るため、具体的な開始日を申し上げられませんが、恐らく、今年いっぱいできると業者が決まるレベルにあります。入札に掛からない細かい部分に関しては、地元業者をお願いしておりますので、そちらも順次始めていただくことになっております。</p>
	森委員	<p>ありがとうございます。来年の苗の注文も致しました。従って、来年の3月末までには工事を終了出来るようお願いしたい。宜しくお願いいたします。長柄町生産組合長は常に心配している状況です。</p>
	会 長	<p>水害による影響も、なかなかこれからと思いますが、出来るだけ早く行われれば良いなと思います。ありがとうございました。次回は、6番 高橋委員、7番 竹田委員、Cグループの推進委員さんをお願いいたします。</p>
管内の現況や 情報	会 長	<p>続きまして、石川かほく農協専務の村井委員より、河北郡市の農業情勢やかほく市管内の現況や情報について、何か報告がありましたらお話しをお願いいたします。</p>

管内の現況や 情報	村井委員	<p>7月の大雨災害について、災害は津幡町の方が酷く山間地においては、田に土砂が入り込み回復できない所もでてきている。仮に回復が出来た場合に、農地に関しては、費用負担があり個人や集落に対し地元負担が数パーセント掛かる。集落単位だと100万・200万円負担した集落が結構あるらしい。また、例え元に戻しても後継者がいないと、1、2年で耕作出来なくなるため悩んでいるところが出てきている。農機具の不具合、例えば、コンバインに詰まりが出たという事例を何人か聞いている。新しい機械を買うにしても、大きい資本投資が必要で、この機会に農業を辞める話も聞いている。これまでやっと維持していたことが、災害で一気に離農者が進んできている所が何ヶ所もある状況です。</p> <p>米の集荷について、石川県は作数100と公表されましたが、実際、感触からすると若干少なく、農協に集まっている米は現段階で昨年より1万俵少なく、約1割減でありました。今後も大口農家から出荷されるも、9千俵で、昨年に対して95%になるかなと思います。細かいところの分析はまだですが、最終的には一体的取組により若干増え、概ね96～97%になるかと考えます。今年も厳しい状況です。県内でも、加賀と能登については収量も少なく、品質も、一等米比率は、能登が50～60%、羽咋～白山辺りでは80%近くと高く、その中でも良かったと思う。</p> <p>次に、秋の作物についてですが紋平柿については、先週から脱渋を行いまして、本日第1回目の選果を行い、最終的には今日、明日と行う予定です。初出荷は月曜日、火曜日に初競りの予定です。昨年の集荷については100tを越えたが、今年は60t～70tの計画をしております。</p> <p>また、明日に農協の「農業まつり」が4年ぶりに開催されます。9時から16時を予定しておりますので、是非ともお越し頂きますよう、お願い致します。</p>
	会 長	ネギはどんな状況でしたか？
	村井委員	ネギは砂丘地に作っていますが夏の高温に凄く弱く、7月の水害後1ヶ月半くらい生育が止まってしまった。9月に入ってやっと新芽が出てきたような状況でした。軟腐病にやられてしまって、綺麗な葉にすると細くなってしまおうといった状況で、本当にネギが厳しいかなという状況です。しかし、単価は高いです。
その他	会 長	その他について、事務局よりお願いいたします。
	事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールお礼 調査内容がまとまり次第ご報告させていただきます。 ・石川県農業委員会大会及び視察研修について

その他	事務局長	<p>次回、11月の総会は、11月24日（金）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。現地調査の当番委員の方は、10番 中村委員、11番 大田委員です。推進委員の方は、全員の出席となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今月（10月）の委員報酬は、11月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
	会 長	他に何かございませんか。
閉 会	会 長	<p>無いようでしたら令和5年10回（10月）の農業委員会総会を終了いたします。</p> <p style="text-align: right;">14時30分終了</p> <p>議事録署名委員</p> <p>会長 </p> <p>7番 </p> <p>9番 </p>